

# 「清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画(案)」に関する パブリックコメントへの村の考え方について

令和8年5月

清川村教育委員会

(注) 意見要旨、該当箇所につきましては、原則パブリックコメントとして  
ご提出いただいた表記のまま記載しています。

清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画(案)に関するパブリックコメントへの村の考え方について

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方														
1	【P3】※保育園は、これまで…一緒に整備していく方針と決定しました。	●幼稚園と保育園は、同一敷地内に設置することのだが、幼稚園・保育園の一体化(幼保連携型)についての検討はされているのか。例えば、P4の表、清川幼稚園「もも組」で、1クラス1人の2クラスという学年も見受けられる。1クラス1人の児童数に1人の教員となるのであれば、人件費が多くなるのではないかと思う。幼保連携型認定こども園に移行するののかといった検討はされているのでしょうか？P1においては、「住民の意見が多かったので一緒にした。」といった内容でしか、説明が明記されていないようでした。幼保一体化の教育的・制度的な検討は十分になされているのでしょうか？	認定子ども園という選択肢も含めて、村内にある保育園に幼稚園や小中学校と一緒にって連携を図れないか検討していますが、根拠法令等の違いや運営方式などの課題があり、正式協議には至っていない状況です。幼稚園の今後のあり方については、皆様のご意見をお伺いしながらスピード感をもって検討してまいります。														
2	P3	幼小中の一貫校計画から、保育園も入れられたものに今回から変わっていますが、その経緯と理由がわかりませので、教えてください。	これまで、住民懇談会や保護者説明会を行う中で、住民の方々からご意見ご要望があったため、総合的に判断し、令和6年度から保育園も含めた一貫校の整備をしていく方針決定を行いました。														
3	P4	特別支援学級は内数と注意書きを入れてはどうでしょうか。	御意見のとおり修正します。														
4	P6	子ども子育て基本計画(素案)は成案に変えてはどうでしょうか。	御意見のとおり修正します。														
5	P7~17	「課題整理」なので、それぞれの法規や計画の関連性を示した上で、そこから浮かび上がる「課題」を示してはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。														
6	【P6】(2)児童・児童数の将来推計について	●児童数の将来推計について、リスクの再検討が必要ではないでしょうか。 清川村の18歳未満人口は、令和7年289人→令和11年212人へ減少と明記されている。仮に、この4年間の減少率を単純計算した場合、 $(212-289) \div 289 = 0.2664$ →約26.64%の減少。つまり、この減少率が今後も同じ割合で続くと仮定した場合、4年ごとに、 $\times 0.7336 (=1-0.2664)$ をかけると… <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>令和11年</td> <td>令和15年</td> <td>令和19年</td> <td>令和23年</td> <td>令和27年</td> <td>令和31年</td> </tr> <tr> <td>18歳未満人口</td> <td>212人</td> <td>155人</td> <td>114人</td> <td>84人</td> <td>62人</td> <td>45人</td> </tr> </table> 令和31年、つまり、20年後には、45人というとは、各学年2~3人の計算となります。複式学級でも存続は難しく、広域連携を20年後には検討しなければいけないと思われま。18歳未満の人口が現状維持できた場合だけでなく、人口減少の下振れリスクを十分に反映して、学校の統廃合も視野に入れた計画が望ましいのではないのでしょうか？将来世代に重い負担を残す可能性があるのではないのでしょうか。		令和11年	令和15年	令和19年	令和23年	令和27年	令和31年	18歳未満人口	212人	155人	114人	84人	62人	45人	学校づくりは、まちづくりでもあると考えておりますので、推計人口ではなく、村の総合計画の将来目標人口の3,000人を念頭に置いて、一貫校の想定人口を決めております。
	令和11年	令和15年	令和19年	令和23年	令和27年	令和31年											
18歳未満人口	212人	155人	114人	84人	62人	45人											
7	P6、25	令和12年度開校、目標260人規模が考えられているが、児童数の推移と推計からみて、まだ相当隔たりがあるように思われます。逆にこの目標にするためには人口増加対策を十分にやらないと学校は作つたけれど教室はガラガラ。不安です。	学校づくりは、まちづくりでもあると考えておりますので、推計人口ではなく、村の総合計画の将来目標人口の3,000人を念頭に置いて、一貫校の想定人口を決めています。														
8	P12	②第4期教育振興基本計画、目標16にステークホルダーとの対話…という項目があります。村の教育大綱には反映されていませんが、新規に挙げられたこの目標は、今回の一貫校計画にも反映されるべきと考えます。今回のパブコメ以外に、住民との対話を計画していますか。	基本計画策定後に住民の方々に向けた説明会を計画しています。														
9	P18	社会情勢の認識が、印象論になっていないでしょうか。計画の前提となるのであれば、17ページまでの「課題整理」と対応させてはいかがでしょうか？	御意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。														
10	P22	「確認必要」の部分については、確認の結果も掲載してはいかがでしょうか。	建設に係る手法の課題は、専門家の意見を聞きながら適切に進めてまいりたいと考えております。														
11	P25	基本構想では「200人規模」となっていたものが「260人規模」になっているため、変化の理由を掲載してはいかがでしょうか。	学校づくりは、まちづくりでもあると考えておりますので、推計人口ではなく、村の総合計画の将来目標人口の3,000人を念頭に置いて、一貫校の想定人口を決めています。														
12	P25	最下段に「今後行う基本計画にて示します」とありますが、この計画がそれに当たるため文言を修正してはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。文言を修正します。														
13	P26	総合計画での目標人口では、開校時の年少人口が本計画の想定を超えているのではないのでしょうか。	学校づくりは、まちづくりでもあると考えておりますので、推計人口ではなく、村の総合計画の将来目標人口の3,000人を念頭に置いて、一貫校の想定人口を決めています。														
14	P29、P45、P46	再生可能エネルギー活用設備は事業費がかなり掛かりそうですし、設置に当たっての条件も厳しそうですが、概算事業費やスケジュールには含まれているのでしょうか。	基本計画の中には具体的に記載されておりません。現在、財源も含めて検討しております。														
15	P30、P38	校庭や駐車場まで含めた予定の全体敷地面積を掲載してはいかがでしょうか？	現在公表できる内容は、38ページの一覧の内容となります。														
16	P35	東棟がなくなったことで、当初予定されていた「保育園・幼稚園用ホール」「地域コミュニティスクール」がなくなっていますが、どうするのでしょうか。	地域コミュニティの場として特別室や多目的室の活用を検討しています。また、保育園・幼稚園用ホールについては、園舎の教室を多目的に使用できる形とするほか、体育館の活用を検討しています。														
17	P42	保育園・幼稚園の記述がほとんどありませんが、方針を掲載してはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。														
18	P42	第2体育館は学校施設の一部という扱いになるのでしょうか。それとも社会教育施設になるのでしょうか。	第2体育館(緑小体育館)については、学校施設の一部と位置付けていますが、学校の活動のみならず、引き続き、避難所として、また、地域の活動等多目的に使用できるように考えています。														
19	P42	給食の調理室も併設でしょうか。また、その場合、場所はどこに入るのででしょうか。	38ページにあるように校舎内へ設置する計画となっております。														
20	P42	体育館は改修とのことですが、冷暖房を設置するのでしょうか？避難場所として機能するようになると、停電時でも空調管理できるような改修ですか？	停電時でも使用可能な空調設備を整備します。なお、第2体育館(緑小体育館)においては、停電時においても使用できる設備として先に整備します。														

清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画(案)に関するパブリックコメントへの村の考え方について

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
21	P44	園庭についての記載がありません。校庭を共有するのは危険が伴うと思います。独自の園庭が必要と思われるが、高低差のある場所に幼保を建てる計画と読みましたが、危険の内容に設計施工すると、ただ学校と隣接しているだけの関係になりませんか？	園庭については、P37の配置図に記載のとおり、園舎棟に隣接した場所に整備する計画となっています。
22	P44	コミュニティ住民参加施設の内容も掲載してはいかがでしょうか。	特別室や多目的室を活用する計画となっております。文言を整理します。
23	P47	校舎棟、園舎棟は1階建て、2階建て、木造、RC造のそれぞれどれなのか、明記してはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
24	P48、49	当初概算から修正案になるにあたり、内訳として何をどう変更したのか明記してはいかがでしょうか。	現時点では、公表させていただいている内容とさせていただきます。
25	P48、49	概算の内訳がもう少し掲載されていると分かりやすいと思います。	現時点では、公表させていただいている内容とさせていただきます。
26	P49、60	物価高騰分の10%は修正案では消えています、これはなくさない方がよいのではないのでしょうか。	不確定要素を省いた内容とさせていただきます。
27	P49	約50億円になっていますが、土地代金は入っていませんね。いくらになりますか？	用地交渉に関わる内容となるため、公表しておりません。
28	P50	起債した場合の償還年数も掲載してはいかがでしょうか。また、補助金額や交付税措置額の理論値(最大値)や類似団体等での金額も参考として掲載してはいかがでしょうか。	現時点では、公表させていただいている内容とさせていただきます。
29	P50	50億円の事業費のうち、国庫対象事業額はいくらですか？	現在公表できる内容は、50ページの財源構成の内容となります。
30	P50	国庫補助、交付金、事業債利用は当然のこと、村の不稼働資産の処分、活用、執行体制の見直し(例えば募金提供により事業の実費の見直し)住民により寄付(税控除)、村資材、造林組合等からの木材の提供、考えられることは全て考えての計画とされたい。	御意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
31	【P50・51】施設整備に費に係る財源構成の想定	●財源に関するシミュレーションが、補助金がもたらえる前提で話が進んでいるように思えます。申請が棄却された場合の検討は大丈夫でしょうか。 公立学校施設整備費負担金(国庫負担金)は、要件を満たせば原則として交付されると思われそうですが、情報誌によると、2025年度、全国の公立学校の改築・改修を支援する「学校施設環境改善交付金」の当初予算が大幅に削減され、多くの地方自治体で不採択案件が増えていると言ったことも報道されています。つまり、補助金不採択時の代替案や、物価高騰時の対策シナリオ等、検討しているのでしょうか。「補助金が出る前提」で書かれているようで心配です。	財源シミュレーションは現行の補助制度や事業債の活用を見込んで行いました。今後、必要に応じて財源シミュレーションの見直しを図ります。
32	P50・51	公共施設等適正管理推進事業債とは、借金のことですか？説明が理解できないので教えてください。ホームページからのコピーは紙ベースの村民には小さくて読めません。	公共施設等適正管理推進事業債とは、いわゆる借金となりますが、国庫対象事業額以外の経費の90%に充てられます。その金額に対して50%の額が交付税措置という形で国から補填され、実質村の負担が軽減できる制度となります。
33	P51	近年の物価や人件費の高騰の中、本当に村の財政について一定の見通しが立っているのか心配です。	50ページに記載してあるとおり、財政シミュレーションを行い、見直しを立っています。
34	P52	計画では、鉄筋RC構造ですすね。木造？内装が木質という事でしょうか？	木造、木質化の校舎づくりで計画しています。
35	P52	木質化の学校づくり 木造建築の耐用年数は22年と短いですが、応用がありよいと思われます。また、全体を木造、RCにこだわることも無いと思います。幼保小(低学年)は木造に、小(高学年)中はRC、成長で分けてもおもしろいと思います。	木造建築の耐用年数の22年とは、税制上の減価償却の期間を引用しています。誤解を招くような表現となっておりますので、修正させていただきます。
36	(案)P52～54	清川らしさとは何か。	ここでいう清川らしさとは、清川村の豊かな自然、森林、土地、風土、歴史だと考えております。ゆえに、木造・木質化した校舎を建設することが、清川村に相応しいものと考えています。
37	(案)P52～54	人口目標3,000人？今ある人達がウェルビーイング度を高めて、楽しいコミュニティになれば。 限りある村財政だから、未来の清川をもっと村民みんなで考えたい。	御意見ありがとうございます。今後の行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
38	(案)P52～54	経験ない学校づくり大変だと思いますが、よく検討して欲しいです。	御意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
39	P52、56	木造・木質化、RCなどで事業費が大きく変わりそうですが、修正案はRCをイメージしての金額になっているのでしょうか。もし木造や木質化の場合どうなるのでしょうか。	原則、木造を想定して計画しています。
40	P53	計画の見直しを行った結果、挙げられた問題点は解消されたのか否かを記載してはいかがでしょうか。	建設に係る手法の課題は、専門家の意見を聞きながら適切に進めてまいりたいと考えております。
41	P53	計画の場所は、あまり日当たりがよくないです。風向きによってはにおいも気になります。	建設候補地については、建設用地選定検討委員会を検討し、パブリックコメント等皆様のご意見を聞いたうえで「清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想」で決定しました。今後も住民の皆さんにご理解ご協力をいただけるよう丁寧に進めてまいります。
42	P53	遅れるのは仕方がない事だと思います。想定の人数を減らしたのも妥当だと思います。 想定人数を減らし、ここまで修正することができたのだから、事業規模も、計画の場所まで含めて改めて検討の俎上に載せてもよいのではないのでしょうか。規模を維持するため、保育園も巻き込んだのだしたら、本末転倒だと思います。保育園はまだ新しく、木造の素敵な園舎です。	これまで、住民懇談会や保護者説明会を行う中で、住民の方々からご意見ご要望があったため、総合的に判断し、令和6年度から保育園も含めた一貫校の整備をしていく方針決定を行いました。

清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画(案)に関するパブリックコメントへの村の考え方について

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
43	【P54】今後の進め方と課題	●建設費の高騰や少子化による児童数の急減に伴い、学校規模の縮小や新校舎建設の中止、改修への切り替え、さらには、統合校の計画を凍結し、既存校の活用に変更するといったプランは検討しているのでしょうか？ 少子化が急速に進む中で、将来の児童生徒数がさらに減少する可能性を含めると、「一貫校を新設しない案」も含めた複数案の比較検討が不可欠だと考えます。人口減少の下振れリスク、財政負担、通学距離、安全性などの観点から、一貫校を設置しない場合の教育の質・財政への影響を検証した資料が不足しているように感じます。むしろ、今までの検討会において、老朽化に伴う新しい一貫校の設置について説明がされており、「村内に学校を残すべき」という前提で議論が始まっているように思います。一貫校を設置しないといったゼロベースでの検討はされてきたのでしょうか？	概算費用を算出し、財政シミュレーションを行った結果、国庫補助及び地方債の活用により、村の将来的な財政負担については一定の見通しが立っていることから、現計画で実施可能でありますので、現時点では他の代替案についての検討は考えておりません。また、この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの 清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域の代表である自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。
44	【P54】今後の進め方と課題	●一貫校の給食センターを、児童数の減少に伴い、調理方式を変更したり、廃止することは予定しているのでしょうか？もしくは、〇〇人以下になったら、廃止するなどといった明確な基準を設けているのでしょうか？ 現在、小中学校の児童数が100食以上を基準にしていると聞いたことがあります。従って、小学校が休校で中学校が開校しているとき、給食は作られないようです。今後、10年以内に100人を切ってしまうそうです。今後のリスクを踏まえたプランを想定しているのでしょうか？	一貫校の給食センターについては、規模に合った調理方式や基準を検討してまいります。
45	【P54】今後の進め方と課題	●厚木市との連携は制度的に可能なのであれば、そのシナリオも検討しているのでしょうか？ 日本の学校制度では、市町村間での「学校の共同設置」「通学区域の設定変更」「受入協定」が認められています。実際に全国では、小規模自治体が隣の市の学校に通わせることや、山間部が隣の学校に委託している例もあるようです。つまり、清川村が厚木市と協定を結べば実現できる可能性はあるのではないのでしょうか。 清川村の子どもの生活圏は、買い物・医療・習い事・部活動・高校進学等、ほぼすべてが厚木市側に向いています。すべてが厚木市の方が自然であり、教育だけ清川村に閉じ込める理由を見つける方が難しいのではないのでしょうか。	村に学校は必要と考えています。学校は、地域コミュニティの中心であり、学校がなくなると、子育て世代の方々が、清川村で子育てをする意義を感じられず転出してしまい、人口減少に繋がっていくものと考えています。また、隣自治体に小中学校教育事業を委託した場合、これまで村が独自に行ってきた特色ある教育を享受する機会が減り、子どもの「自分の生まれ育った地域への愛着」や「自分の住んでいる地域について学ぶ機会」が失われてしまう懸念がございます。すばらしい教育環境の中で、教育活動を展開することにより、移住したいという子育て世代を誘導できるよう推進することが、村の活性化に繋がると考えており、村ではこうしたことも踏まえて、幼保小中一貫校設置事業を推進していることから「小中学校教育事業を近隣自治体へ委託すること」については、現段階では、考えておりません。
46	【P54】今後の進め方と課題	●一貫校建設と厚木市へのスクールバス通学の比較検討はされてきたのでしょうか？ 一貫校の建設費を「C案 修正前」の場合、49.3億となっているが、維持管理費はまだ算出されていない。 仮に維持管理費を、7,000円～12,000円/㎡・年(小中学校の平均的な維持管理費)とした場合、小中学校の面積5,425㎡、幼稚園・保育園の面積940㎡とされていることから、小中学校で、37,975,000～65,100,000円、幼稚園・保育園で、6,580,000～11,280,000円。つまり約4千万～7千万程度の維持管理はかかると思込めます。 一方で、厚木市へスクールバスで通学した場合を試算した場合、240人規模の学校で全員輸送とし、バスを運行委託すると、年間6台運行で年間5,000～6,000万円規模と試算しています。 内訳： ・必要台数：240人÷45人＝6台 ・運転手の人件費：6台×550万円＝3,300万円 ・車両維持費(燃料・保健・車検・修繕等)：6台×300万円＝1,800万円 ・交通管理費(運行管理者・事務費)：一般的に300万～500万円 ・合計3,300万円+1,800万円+400万円＝約5,500万円/年(5.0～6.0千万円) つまり、一貫校を設置した場合の維持管理費と、スクールバスの維持費がほぼ同額であると考え、財政的に比較にならないほど厚木市へのスクールバス通学の方が軽いと思いますが、いかがでしょうか？	村に学校は必要と考えています。学校は、地域コミュニティの中心であり、学校がなくなると、子育て世代の方々が、清川村で子育てをする意義を感じられず転出してしまい、人口減少に繋がっていくものと考えています。また、隣自治体に小中学校教育事業を委託した場合、これまで村が独自に行ってきた特色ある教育を享受する機会が減り、子どもの「自分の生まれ育った地域への愛着」や「自分の住んでいる地域について学ぶ機会」が失われてしまう懸念がございます。すばらしい教育環境の中で、教育活動を展開することにより、移住したいという子育て世代を誘導できるよう推進することが、村の活性化に繋がると考えており、村ではこうしたことも踏まえて、幼保小中一貫校設置事業を推進していることから「小中学校教育事業を近隣自治体へ委託すること」については、現段階では、考えておりません。
47	【P54】今後の進め方と課題	●教育の質を検討した場合、厚木市の方が有利ではないでしょうか？ 小規模校の課題の例をあげると、友だちが少ない、部活が成立しない、特別支援の専門性が不足、行事が縮小される等。厚木市の学校に通えば、多様な友だち・専門教員・部活動・行事が手に入るなど、これは子どもにとって大きなメリットのように感じます。	小規模校の課題をクリアするために、これまでも、村では工夫をして教育行政を行ってまいりました。今後も、小規模校の特色を活かし、主体性を重んじた教育を継続していきたいと考えています。
48	【P54】今後の進め方と課題	●医療的ケア児の受入れを前提とした施設整備を考慮してほしい。村内に医療的ケア児がいるのかわかりませんが、「できれば対応する」ではなく、「対応できる体制を整備したうえで設置する」という位置づけにできませんか？ぜひ、「合理的配慮」という言葉も含めて、一貫校施設整備基本計画に明記してほしいです。	御意見承りました。今後の教育行政の参考にさせていただきます。
49	P55	ステークホルダーへの対話の予定がないのが不満です。村民に広く意見を聞く努力をお願いします。出来上がってしまったから、不満が出ないように。もし、予定が抜けているのだとしたら、ぜひ付け加えたスケジュールをお示しください。	基本計画策定後に住民の方々に向けた説明会を計画しています。また、日程について決定次第、村民の皆様にお知らせいたします。
50	P55	買収用地決定が令和8年3月、用地取得が12月頃となっていますが、その間の住民説明会等もスケジュールに入れてはいかがでしょうか。	スケジュール調整も含めて、今後の参考にさせていただきます。

清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画(案)に関するパブリックコメントへの村の考え方について

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
51	P59	体育館の改修内容は49ページに記載がありますが、どこまでの改修で事業費を算出しているのかを掲載してはいかがでしょうか。	現時点では、公表させていただいている内容とさせていただきます。
52	P59	幼稚園と保育園を2期工事にすること、事業費にどのような関連があるのかを記載してはいかがでしょうか。2期にずらしたら、全体事業費は上がってしまうと思います。	建設に係る手法の課題は、専門家の意見を聞きながら適切に進めてまいりたいと考えております。
53	P60	9番について、イメージがわきにくいので、もう少し詳しい説明が必要かと思えます。	御意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
54	P61	議事録は公開されていますか。	整理して公表する予定です。
55		いろいろな自治体が廃校後の利活用困ってる中、今ある校舎を活用せず、新しい校舎を建てる意図が見えません。今後、学校教育は大きく変わっていく可能性があります。今早急に進めるべき計画ではないと思います。	現在の緑小学校及び緑中学校の校舎については、老朽化が進んでおり、安全面の観点から新校舎の設置が必要と考えております。また、少子化が進んでいる現状の中、すでに幼保小中の交流も実施していますが、更に児童生徒の教育環境の整備充実を図るとともに、施設の維持管理に係る経費を考慮すると一貫校にすることが望ましいと考えています。
56	校舎新設	・一貫校には賛成 ・既存施設利用で一貫校制を実施してみるのはいかがでしょうか？ ・制度のための設備新設はおかしい。	現在の緑小学校及び緑中学校の校舎については、老朽化が進んでおり、安全面の観点から新校舎の設置が必要と考えております。また、少子化が進んでいる現状の中、すでに幼保小中の交流も実施していますが、更に児童生徒の教育環境の整備充実を図るとともに、施設の維持管理に係る経費を考慮すると一貫校にすることが望ましいと考えています。
57	小中一貫校	本当に必要なのか？人口の減、出生率の低下を考えると無駄な気がする。賢く縮小していくことを考えることも必要。例えば、小学校のみ改修、新築するとして、中学校は厚木へ通う等。	現在の緑小学校及び緑中学校の校舎については、老朽化が進んでおり、安全面の観点から新校舎の設置が必要と考えております。また、少子化が進んでいる現状の中、すでに幼保小中の交流も実施していますが、更に児童生徒の教育環境の整備充実を図るとともに、施設の維持管理に係る経費を考慮すると一貫校にすることが望ましいと考えています。
58		・幼・保・小・中一貫校にするメリットを全く感じない。清川村らしさの特色ある教育を目指すには、ハード面よりソフト面の強化が必要だと思う。	現在の緑小学校及び緑中学校の校舎については、老朽化が進んでおり、安全面の観点から新校舎の設置が必要と考えており、施設の維持管理に係る経費を考慮すると一貫校にすることが望ましいと考えています。また、少子化が進んでいる現状の中、すでに幼保小中の交流も実施していますが、更に児童生徒の教育環境の整備充実を図るとともに、一貫校にすることで、幼稚園から中学校までの教育課程12年間を通じて、一貫性をもった系統的な教育・学習に取り組むことができるなど、教育面においてもメリットがあるものと考えております。
59	全般に	日本の(清川の)人口減少は、計画当初よりわかってはいましたが、その傾向はますます大きくなっていると思います。清川村に子育て中の家族が増える見通しは少ないのではないのでしょうか。	概算費用を算出し、財政シミュレーションを行った結果、国庫補助及び地方債の活用により、村の将来的な財政負担については一定の見通しが立っていることから、現計画で実施可能でありますので、現時点では他の代替案についての検討は考えておりません。また、この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの 清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域の代表である自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。
60		緑中の学生が減っても厚木の中学校に通学することは十分可能ですし、学校はある程度人数がいなければ友人関係が築けないと思います。	村に学校は必要と考えています。学校は、地域コミュニティの中心であり、学校がなくなると、子育て世代の方々が、清川村で子育てをする意義を感じられず転出してしまい、人口減少に繋がっていくものと考えています。また、隣自治体に小中学校教育事業を委託した場合、これまで村が独自に行ってきた特色ある教育を享受する機会が減り、子どもの「自分の生まれ育った地域への愛着」や「自分の住んでいる地域について学ぶ機会」が失われてしまう懸念がございます。すばらしい教育環境の中で、教育活動を展開することにより、移住したい子育て世代を誘導できるよう推進することが、村の活性化に繋がると考えており、村ではこうしたことも踏まえて、幼保小中一貫校設置事業を推進していることから「小中学校教育事業を近隣自治体へ委託すること」については、現段階では、考えておりません。
61		村長さんを始め、当時一貫校を主張された方々が、今のそれを最善と認めていらっしゃるのか本音でお聞きしたいところです。	この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの 清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域の代表である自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。
62		幼稚園も遠からず閉園もありうるか？保育園は作って間もない。	幼稚園のあり方について、現在検討しています。
63	予算	小さな自治体だから、最有効の使い方を考えるべき。	御意見ありがとうございます。今後の行政を推進していく際の参考とさせていただきます。

清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画(案)に関するパブリックコメントへの村の考え方について

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
64	予算	これからの労働人口の減少、資材の高騰を考えると、49.3億以上になると思う。土地取得の予算はどのくらいなのか？	用地交渉に関わる内容については、公表しておりません。
65		第二に、清川村は人口約3,000人規模の自治体です。この規模で巨額の学校建設費を負担することは、今後必要となる道路・上下水道・防災・高齢者福祉などの基礎インフラ整備を圧迫しかねません。	50ページに記載してある通り、財政シミュレーションを行い、見直しを立てています。
66		分散型や既存施設活用など、より財政負担の軽い選択肢は本当に検討しつくされたのか。	現在の緑小学校及び緑中学校の校舎については、老朽化が進んでおり、安全面の観点から新校舎の設置が必要と考えております。また、少子化が進んでいる現状の中、すでに幼保小中の交流も実施していますが、更に児童生徒の教育環境の整備充実を図るとともに、施設の維持管理に係る経費を考慮すると一貫校にすることが望ましいと考えています。
67		将来の世代のためにも、「教育」だけでなく「産業」「財政」「地域の持続性」を総合的に考えた再検討を強く求めます。	概算費用を算出し、財政シミュレーションを行った結果、国庫補助及び地方債の活用により、村の将来的な財政負担については一定の見通しが立っていることから、現計画で実施可能でありますので、現時点では他の代替案についての検討は考えておりません。また、この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの 清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域の代表である自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。
68		・物価高騰の折、建設費、用地買収費、解体費用等を合わせると各種補助金を差し引いても40億円以上かかると、未代に汚点を残す事業になると思う。	概算費用を算出し、財政シミュレーションを行った結果、国庫補助及び地方債の活用により、村の将来的な財政負担については一定の見通しが立っていることから、現計画で実施可能でありますので、現時点では他の代替案についての検討は考えておりません。また、この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの 清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域の代表である自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。
69		・村の予算規模を考えると、宮ヶ瀬小・中と緑小・中が現存の場所に統合するだけでよいのではないだろうか。年次をずらしての校舎新築については是と考えます。	概算費用を算出し、財政シミュレーションを行った結果、国庫補助及び地方債の活用により、村の将来的な財政負担については一定の見通しが立っていることから、現計画で実施可能でありますので、現時点では他の代替案についての検討は考えておりません。また、この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの 清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域のある自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。
70	???	前提条件や課題整理の中に、財政の問題を盛り込んではいかがでしょうか。そもそも当初の議論は、村内幼稚園、小中学校の建物を全て更新するのは財政的に無理があるため、施設を集約するということが大きな論点だったと思います。	概算費用を算出し、財政シミュレーションを行った結果、国庫補助及び地方債の活用により、村の将来的な財政負担については一定の見通しが立っていることから、現計画で実施可能でありますので、現時点では他の代替案についての検討は考えておりません。また、この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの 清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域の代表である自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。
71	緑小学校跡地	小中学校の子どもさん方の数が年々減少して参りました事悲しく存じます。私は今までも校舎としては、只今小学校が建っております場所が適所と思っております。行政が集まって居りますし、何かの際には、一番の処と思っておりますし、交通の便も好いと存じます。予算が50億位との事。現在あるもの利用、プール側に面した土地もうまく活用出来ないものでしょうか？一番に挙げたいことは場所が明るいです。	建設候補地については、建設用地選定検討委員会を検討し、パブリックコメント等皆さんのご意見を聞いたうえで「清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想」で決定しました。今後も住民の皆さんにご理解ご協力をいただけるよう丁寧に進めてまいります。

清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画(案)に関するパブリックコメントへの村の考え方について

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
72		本計画において、一貫校建設候補地が既存の養豚場に隣接している点について、強い懸念を表明します。	建設候補地については、建設用地選定検討委員会で検討し、パブリックコメント等皆さんのご意見を聞いたうえで「清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想」で決定しました。今後も住民の皆さんにご理解ご協力をいただけるよう丁寧に進めてまいります。
73		第一に、養豚場は法令を遵守し、臭気対策・衛生管理を徹底した上で長年操業してきた地域産業です。そこへ大規模な教育施設を後から隣接配置することは、将来的に「臭い」「音」「家畜防疫」等を理由とした苦情や操業制限につながり、地域農業の継続を困難にする恐れがあります。	建設候補地については、建設用地選定検討委員会で検討し、パブリックコメント等皆さんのご意見を聞いたうえで「清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想」で決定しました。今後も住民の皆さんにご理解ご協力をいただけるよう丁寧に進めてまいります。
74		教育環境の充実は重要ですが、なぜこの場所で行なければならないのか。	建設候補地については、建設用地選定検討委員会で検討し、パブリックコメント等皆さんのご意見を聞いたうえで「清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想」で決定しました。今後も住民の皆さんにご理解ご協力をいただけるよう丁寧に進めてまいります。
75		地域産業との共存について具体的な配慮がなされているのか。	地域産業との共存につきましては、御理解いただけるよう話し合いを継続してまいります。
76		住民に十分説明されているとは感じられません。	これまで、住民懇談会や保護者説明会の機会を設けてまいりました。今後も基本計画策定後に住民の方々に向けた説明会を計画しています。
77		・これまでの経緯を見ると密室(少人数)での決定事項が多く住民無視の感がある。なぜ全村民を対象にした説明会を開かないのか、はなはだ疑問である。	この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの 清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域の代表である自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。また、各自治会単位での住民懇談会や保護者説明会、パブリックコメント応募の機会を設け、多くの住民の皆様からご意見もいただいております。
78	???	学校のあり方研究会の議論の中心は、宮ヶ瀬小中と緑小中を統合するか否か、という点にあったと思います。議論の経緯にそれを盛り込んではいかがでしょうか？	この基本計画(案)は、平成30年度から、学校のあり方「研究会」及び「検討会」を立ち上げ、「総合教育会議」で「清川にひとつの 清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」と方針決定して以来、「清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会」等で、保護者や地域の代表である自治会長、学識経験者などの多くの方々からご意見を頂き、一貫教育等について調査、検討を重ね、長い時間をかけて丁寧に積み重ねてきた結果でありますので、尊重すべきものと考えております。
79	生徒数	外部からの転入(通学)も認めて生徒数を増やす。	村へ移住を希望する子育て世代の方々が増えるよう、魅力ある学校づくりを進めてまいります。
80	教育の質の維持	2年間の工事の間、子ども達への教育の質に影響を与えないよう配慮してほしい。	御意見ありがとうございます。工事期間中は教育環境に配慮し、影響を与えないよう施工管理に努めてまいります。
81	なし	・第3次清川村総合計画(基本構想2014年～2023年)では全く触れられていない一貫校が、なぜ急に2019年に学校のあり方検討会で、幼・小・中一貫校の新設方針を決定してしまったのか疑問に思う。	第3次清川村総合計画後期基本計画(2019年～2023年)において、学校施設の老朽化が進んでいることを課題とし、基本施策として学校のあり方検討会と連携して小・中一貫教育を含めた学校の適正規模・配置等について検討していく旨定められています。
82		・前回のパブコメの意見が全く基本計画に盛り込まれていないという事は、既成事実を作り上げるためのパブコメだったのか？	今回の基本計画では、財政シミュレーションの実施や建物の規模の縮小等、いただきましたご意見等を踏まえて検討し計画に反映しています。
83		幼保小中一体の建物の構想もあるようですが、一度決めたことは撤回できないではなく、様々な状況変化を鑑み、10年20年先を見据えて取り組みをお願いします。	御意見ありがとうございます。今後の行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
84	全体	「幼保小中」「幼・保・小・中」など、事業名の標記に揺れがあります。統一してはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。文言を整理します。
85	全体	基本構想のパブコメで提出された意見や質問で「参考にさせていただきます」等、直接の回答がなかったものについては、本計画内で極力解消されるようにしてはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。そのように努めております。
86	全体	改行やスペースなどを統一すると良いと思います。	文言を整理してまいります。
87		・2026年度末には村長選があるので、そこで信を問うべき事案であると思う。	御意見ありがとうございます。
88		・用地買収と実務者選定は村長選前にすべきではない。	御意見ありがとうございます。
89		先日、宮ヶ瀬中のたった一人の生徒さんの番組をテレビで見ました。驚きました。たった一人の中学生で存在している学校があるんですね！かつて宮ヶ瀬の子ども達は、煤ヶ谷の幼稚園に大勢通園していました。	御意見ありがとうございます。